

事業番号 2021 - 消費 - 20 - 0023

令和3年度行政事業レビューシート (消費者庁)

事業名	消費者取引の対策			担当部局庁	消費者庁			作成責任者		
事業開始年度	平成21年度	事業終了 (予定)年度	終了予定なし	担当課室	取引対策課			課長 奥山 剛		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	特定商取引に関する法律(特定商取引法) 特定商品等の預託等取引契約に関する法律(預託法)			関係する 計画、通知等	消費者基本計画(令和3年6月15日改訂) 消費者基本計画工程表(令和3年6月15日改訂) 施策番号 I(2)①					
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	特定商取引法及び預託法の関連法令を適切に執行し、訪問販売、連鎖販売取引等の規制対象取引に係る法違反行為に厳正かつ適切に対処することにより、取引の公正の確保及び消費者被害の防止を図る。									
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	特定商取引法等の所管法令に基づき、地方経済産業局と一丸となって、違反事業者に対する行政処分(業務停止命令・指示、その取締役らに対する業務禁止命令)等の法執行を厳正かつ適切に行う。									
実施方法	直接実施、委託・請負									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	177	149	150	147	248			
		補正予算	-	-	27	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	27	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	▲ 27	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
	計		177	149	150	174	248			
	執行額		116	102	96					
執行率 (%)		66%	68%	64%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合 (%)		66%	68%	54%						
令和3・4年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	令和3年度当初予算	令和4年度要求	主な増減理由						
	非常勤職員手当	98	127							
	消費者政策調査費	22	85							
	情報処理業務庁費	6	5							
	職員旅費	14	17							
	その他	7	14							
	計	147	248							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載									チェック	
定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由及び定性的な成果目標	定量的な目標が設定できない理由			定性的な成果目標と平成30～令和2年度の達成状況・実績					
		本事業の目標は、事業者が特定商取引法及び預託法を遵守すること等により、公正な取引の確保及び消費者被害の防止が図られることであるが、公正な取引の確保及び消費者被害の防止の程度を定量的に示す指標を設定することは困難である。			このため、特定商取引法及び預託法の対象となる取引について、法令に基づいて適正な調査を行い、行政処分等必要な措置を講ずることを定性的な目標とする。令和2年度は適正な調査を行った上で、必要な行政処分等を行っており、目標は達成されている。					
	事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	個別事案について特定商取引法及び預託法に基づき措置を講ずるもので、目標値の設定は困難。	国による特定商取引法等に基づく行政処分(令和2年度分)の対象事業者の過去の売上高や契約金額の推定累計額を基に算出した消費者被害の推計額	実績	億円	-	4,200	2,024	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	-	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込
		活動実績	当初見込み						
国による特定商取引法及び預託法に基づく行政処分件数のうち売上高10億円以上の事業者等に対するもの		活動実績	件	20	44	11	-	-	
		当初見込み	件	-	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度 活動見込	4年度 活動見込
		活動実績	件						
国による特定商取引法及び預託法に基づく行政処分件数		当初見込み	件	-	-	-	-	-	
		算出根拠		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	3年度活動見込	
単位当たりコスト		単位当たりコスト	百万円	1.5	0.9	0.9	-		
		特定商取引法等の執行に係る経費/行政処分件数	計算式	百万円/件	86/58	81/89	78/89	-	
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	消費者政策の推進							
		施策	(8)消費者取引対策の推進						
	定量的指標		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	中間目標	目標年度	
							-年度	-年度	
			実績値	-	-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	
	定性的指標		目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
	国の特定商取引法及び預託法執行状況(行政処分件数)		消費者の利益を適切に保護する。		<p>高齢化の進展や悪質事業者の手口の巧妙化・複雑化等の消費者被害をめぐる環境変化に効果的、効率的に対応するため、地方経済産業局と一丸となって、全国的な広がりがあり、甚大な消費者被害のおそれのある重大事案に重点的に取り組み、法と証拠に基づいて厳正かつ適切に対処する。</p> <p>また、都道府県が自治事務として行う特定商取引法の執行について、各都道府県の意向も踏まえて、共同調査・処分や研修等を通じて執行の経験やノウハウの共有等の支援を行う。</p>				
					<p>施策の進捗状況(実績)</p> <p>令和2年度における国による特定商取引法及び預託法に基づく行政処分件数は89件となり過去最多であった昨年度と同数であった。売上高10億円以上の事業者等に対する行政処分は11件であった。さらに、令和2年度に国が行った特定商取引法及び預託法に基づく行政処分によって、推計として少なくとも約2,024億円の消費者被害の拡大を防ぐことができた。このように、重大事案に重点的に取り組み、特定商取引法及び預託法に基づき、厳正かつ適切に行政処分を行うこと等によって、悪質事業者による消費者被害の拡大防止等が図られた。</p> <p>また、個別事案について都道府県との共同調査を積極的に行い、都道府県と同日付けで6件の行政処分を行った。</p> <p>さらに、法執行担当者向け研修(新型コロナウイルス蔓延による影響を考慮しオンライン(録画)での開催)を実施し、特定商取引法執行に係る知見やノウハウの共有を図るなど、関係機関における執行業務を支援した。</p>				
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
-									
新経済・財政再生計画改革工程表 2020	取組事項	分野:	-						
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時	2年度	3年度	中間目標
			-年度				-年度	-年度	
	成果実績		-	-		-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	
	(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時	2年度	3年度	中間目標	目標最終年度
					-年度			-年度	-年度
		成果実績	-		-	-	-	-	
			目標値	-	-	-	-	-	
		達成度	%	-	-	-	-		
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善

事業所管部局による点検・改善				
	項目	評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は消費者基本計画に掲げられている重点施策となっており、特定商取引法や預託法の執行により、取引の公正を確保し、消費者被害の防止を図ることを目的としており、国民や社会のニーズを反映している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	法律に基づく不利益処分業務であり、国が実施すべきである。なお、都道府県の区域内の事案に係る特定商取引法の執行については、同法に基づき都道府県が自治事務としても実施しているが、都道府県をまたぐ広域的な場合については、国が直接実施する必要がある。また、調査等の一部の業務については、民間等の知見を持った者を活用している。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は消費者基本計画に掲げられている重点施策となっており、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札を行うことで競争性を確保している。また、随意契約(少額)については原則として複数社から見積りを徴収することで選定しているため支出先の選定は妥当である。	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	原則として一般競争入札による調達とすることで競争性を確保するとともに経費の効率化に努めていることから、単位当たりコストは妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の費用・使途は、効率性やコスト削減の観点から、特定商取引法の関連法令の適切な執行並びに取引の公正の確保及び消費者被害の防止を達成するために必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	令和2年度については、一般競争入札の実施によって予定より廉価で落札されたり、予定よりも見積価格が低廉であったりした契約があった。また、法執行に関する予算については、各事案によって必要となる調査及びそれに伴う経費額が変動するところ、結果的に不用率が高くなったものと考えられる。これらの事情は、不用率が大きくなった理由としては妥当である。	
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	取引の公正及び消費者利益の保護を図るため、法令に基づき適正な調査を行った上で、行政処分等の必要な措置を講じており、成果目標に見合った成果実績を上げている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業の実施に当たり、様々な方法を比較検討し、同等の成果が見込めるような場合についてはより安価で行える方法を選択している。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	-	-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	民間に委託した事業について、納入成果物も含め、特定商取引法の執行等に有効に活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	
	所管府省名	事業番号		事業名
点検・改善結果	点検結果	令和2年度は、高齢化の進展や悪質事業者の手口の巧妙化・複雑化等に効果的、効率的に対応すべく、全国的な広がりがあり、甚大な消費者被害のおそれのある重大事案に重点的に取り組み、法と証拠に基づいて厳正かつ適切に対処した。具体的には、令和2年度において、特定商取引法及び預託法に基づき、国として89件(前年度:89件)の行政処分を行い、このうち売上高10億円以上の事業者等に対する行政処分は11件であり、また、令和2年度に国が行った特定商取引法及び預託法に基づく行政処分によって、推計として少なくとも約2,024億円の消費者被害の拡大を防ぐことができた。この結果、消費者被害の拡大を適切に防止することができた。		
	改善の方向性	引き続き、特定商取引法や預託法等の所管法令を厳正かつ適切に執行し、悪質事業者による消費者被害の防止を図る。		

外部有識者の所見

-

行政事業レビュー推進チームの所見

現
状
通
り

法執行という事業の性質上の事情は理解しつつも、執行率の改善に向けた方策が無いかどうか検討を行うこと。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現
状
通
り

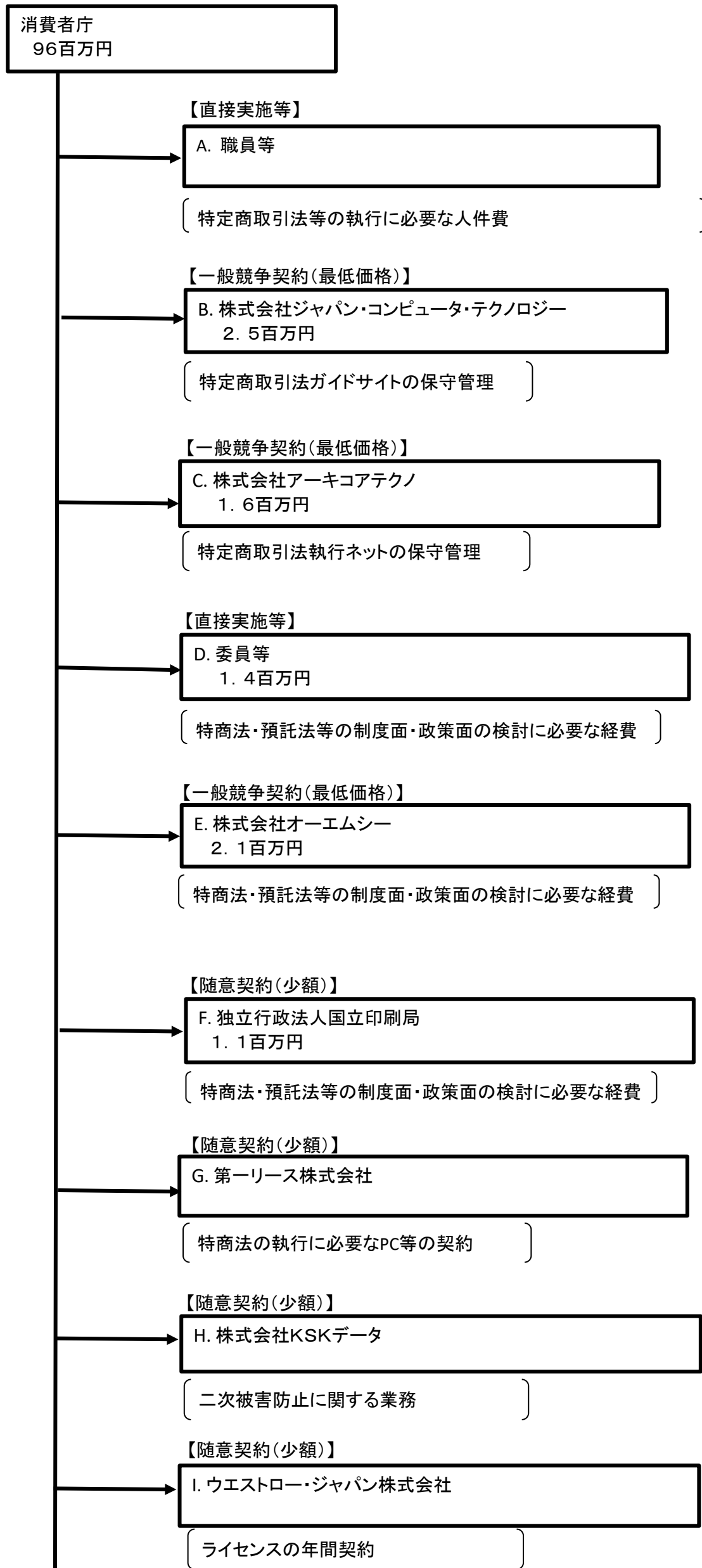
執行率の改善に向けた方策について検討を行うとともに、効果的、効率的な予算執行に努める。

備考

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度				
平成23年度	23-0039	23-0040	23-0041	
平成24年度	0013			
平成25年度	0015			
平成26年度	0015			
平成27年度	0018			
平成28年度	0019			
平成29年度	0019			
平成30年度	0020			
令和元年度	消費者庁 - 0021			
令和2年度	消費者庁 - 0024			

※令和2年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

	<p>【随意契約(少額)】</p> <p>J.株式会社アイ・エス・エス</p> <p>〔 通訳業務 〕</p> <p>【直接実施等】</p> <p>K.個人等</p> <p>〔 事務補助職員給与等 〕</p>					
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.職員等			B.株式会社ジャパン・コンピュータ・テクノロジー		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	給与	特定商取引法等の執行を行うための法執行専門職員の給与	68	人件費等	ウェブサイトの保守管理	2.5
	職員旅費	特定商取引法等の執行を行うための職員の旅費	5			
	委員等旅費	特定商取引法等の執行を行うための法執行専門職員の旅費	3			
	計		76	計		2.5
	C.株式会社アーキコアテクノ			D.委員等		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	人件費等	ウェブサイトの保守管理	1.6	諸謝金	検討会等の運営に必要な経費	1.3
				委員等旅費	検討会等の運営に必要な経費	0.1
	計		1.6	計		1.4
	E.株式会社オーエムシー			F.独立行政法人国立印刷局		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費等	特商法・預託法検討委員会の運営経費	2.1	印刷製本費	特商法・預託法等改正法案に関する印刷製本費	1.1	
計		2.1	計		1.1	
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載					チェック	<input checked="" type="checkbox"/>

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	職員等	-	特定商取引法等の執行を行うための法執行専門職員の給与	68	その他	-	-	
2	職員等	-	職員の旅費	5	その他	-	-	
3	職員等	-	法執行専門職員の旅費	3	その他	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社ジャパン・コンピュータ・テクノロジー	1010401092989	特定商取引法ガイドサイトの保守管理	2.5	一般競争契約 (最低価格)	2	-	

費目・使途 （「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と使途 の双方で実情が 分かるように記 載）	K.個人等			L.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	その他	郵便、交通費、消耗品費等	5.5			
	人件費等	事務補助職員給与	4.1			
	計		9.6	計		0

I

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	ウエストロー・ジャパン株式会社	5010001098516	法律総合オンラインサービス	0.3	随意契約 (少額)	-	--	

J

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社アイ・エス・エス	2010001009310	通訳業務	0.2	随意契約 (少額)	-	--	

K

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人等	-	郵便、交通費、消耗品費等	5.5	その他	-	--	
2	個人等	-	事務補助	4.1	その他	-	--	